

令和6年 第10回 津久見市農業委員会定例会議事録

1. 開催期日 令和6年10月11日（金）
2. 開催場所 津久見市ふれあい交流センター
3. 開催時間 9時56分～10時39分
4. 出席委員

|      | 出席委員      | 欠席委員 | 事務局            |
|------|-----------|------|----------------|
| 1 番  | 瀬戸口 弥栄子 君 |      | 主幹 中 野 利 枝     |
| 2 番  | 石 井 嘉一郎 君 |      | アドバイザー 浅 田 誠 治 |
| 3 番  | 五十川 正 文 君 |      |                |
| 4 番  | 上 杉 益 美 君 |      |                |
| 5 番  | 樋 口 寛 司 君 |      |                |
| 6 番  | 松 尾 長 生 君 |      |                |
| 7 番  | 渡 邊 秀 寿 君 |      |                |
| 8 番  | 岩 崎 達 也 君 |      |                |
| 第1地区 | 上 野 博 明 君 |      |                |
| 第2地区 | 大 杉 栄 一 君 |      |                |
| 第3地区 | 前 野 茂 樹 君 |      |                |
| 第4地区 | 加 藤 尚 喜 君 |      |                |
| 第5地区 | 祖 田 宗 重 君 |      |                |
| 第5地区 | 仲 尾 次 生 君 |      |                |
| 第6地区 | 川 野 喜 一 君 |      |                |
| 第7地区 | 佐 藤 梅太郎 君 |      |                |

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 会議書記の指名について
- 第3 議案審議  
議案第25号 現況証明書（非農地証明書）の発行について  
議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転）

会議開会時間 9時56分

事務局 ただ今から令和6年第10回定例会を開催いたします。野々下局長は急遽出張が入り欠席です。  
それでは、会長、挨拶をお願いします

会 長 皆さん、おはようございます。  
先日の台風10号の影響で、まだ被害が残っている所もありますので、作業する際は怪我をしないよう気を付けていただければと思います。また、今月末の視察研修の内容等、後ほど説明があると思います。よろしくお願いします。

事務局           本日、委員 8 名中、出席者 8 名で定例会は成立しています。  
それでは、津久見市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっ  
ておりますので、以降の議事の進行は渡邊会長にお願いいたします。

議 長           これより議事に入ります。まず議事日程第 1 の議事録署名委員の指名を行います。  
津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議  
長から指名させていただきますことにご異議はありませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは（2 番）石井 嘉一郎委員、（3 番）五十川 正文委員、よろしく  
お願いします。

議事日程第 2 の会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務  
局職員を指名します。

議事日程第 3 の議案審議に入ります。

事務局           議案第 2 5 号の議案書をご覧ください。現況証明書（非農地証明書）は 4 件です。  
議案書をもとに説明します。まず 1 件目です。

【議案第 2 5 号 1 件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地           津久見市立花町3632番7ほか3筆
- ・登記地目               畑
- ・現況地目               雑種地
- ・登記面積               434.00㎡
- ・申請人                 ●●●●●       佐伯市弥生大字江良●●●番地●

以前、被相続人の方が家庭菜園として耕作していたが、30 年前から身体が悪く  
耕作できなくなり荒地になっていた。現在は申請人に相続されている。

議 長           ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第 3 地区       議案書の 7 ページの写真を見ても分かるように、現況は荒地になっており畑とし  
て耕作できる状況ではありません。始末書も提出されているということで、特に問  
題はないと思います。

議 長           ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号の1件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第25号の1件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局           続いて、現況証明書（非農地証明書）の2件目です。  
議案書をもとに説明します。

**【議案第25号2件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】**

- ・土地の所在地           津久見市大字日見字小浦1145番1
- ・登記地目               畑
- ・現況地目               雑種地
- ・登記面積               52.00㎡
- ・申請人               ●●●●●      大分市宮河内ハイランド●●の●  
20年以上前に体を壊して耕作ができなくなり、現在は荒地になっている。

議 長           ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

**【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】**

第7地区           現地は、日見公民館の所から入って一番奥、日見製氷所の手前です。体を壊して耕作ができなくなったということで、現在は荒地で周辺も住宅ですので特に問題はないと思います。以上です。

議 長           ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号の2件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第25号の2件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、現況証明書（非農地証明書）の3件目です。  
議案書をもとに説明します。

【議案第25号3件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字荒代567番ほか1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・登記面積 221.00㎡
  
- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字荒代833番ほか1筆
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 山林
- ・登記面積 1,920.00㎡
- ・申請人 ●●●● 滋賀県東近江市三津屋町●●番地●  
祖父が亡くなって耕作する人がいなくなり、現在は山林や荒地になっている。

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6 番 現地は、荒代公民館の上の方になります。議案書の写真を見ても分かるように、1-1の567番は、この横に宅地があったようですが、現在は取り壊されておりその横ですが今は荒地になっています。1-2の772番は砂防壁の下で、すでにこのように木が大きく成長しています。1-3の833番と1-4の919番については、現地まで行く道もないため、目視と地図での確認となりましたが、4筆ともに耕作できる状況ではないので、特に問題はないと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号の3件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

全員賛成ですので、議案第25号の3件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 続いて、現況証明書（非農地証明書）の4件目です。  
議案書をもとに説明します。

【議案第25号4件目について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字上青江字平原6050番
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 宅地
- ・登記面積 29.00㎡
- ・申請人 ●●●● 津久見市大字上青江●●●●番地  
昭和37年頃、物置を建築し現在も使用している。

議長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

第5地区 現地は、川内会館の手前にある天神様の隣接地です。説明にあったように、物置として現在も使用しています。始末書も出されているということで、特に問題はないと思います。よろしくお願いします。

議長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

（質問、意見なし）

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第25号の4件目について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第25号の4件目は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

事務局 議案第26号の議案書をご覧ください。農地法第3条の許可申請（所有権移転）です。議案書をもとに説明します。

【議案第 2 6 号について議案書と写真をもとに朗読と説明】

- ・土地の所在地 津久見市大字四浦字荒代783番1
- ・登記地目 畑
- ・現況地目 畑
- ・転用面積 492.00㎡
- ・譲受人 ●●●● 津久見市大字四浦●●●番地
- ・譲渡人 ●●●● 滋賀県東近江市三津屋町●●番地●
- ・理由 (譲受理由) 耕作のため  
(譲渡理由) 耕作困難

議 長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

【地区担当委員より、現地調査の結果を報告】

6 番 所有者が遠方にいるため耕作が困難ということで、今回の所有権移転となりました。現地は草も刈られて綺麗にしており畑ができそうなので、良いのではないかと思います。

議 長 ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について、発言のある方は挙手を願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 2 6 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全員賛成ですので、議案第 2 6 号は原案のとおり決定しましたので、証明書を発行することといたします。

以上をもちまして、津久見市農業委員会第 1 0 回定例会を閉会いたします。

会議閉会時間 1 0 時 3 9 分

津久見市農業委員会会議規則第 1 3 条の規定により会議録を作成し、署名する。

令和6年10月11日

津久見市農業委員会会長

渡 邊 秀 寿

議事録署名委員

石 井 嘉一郎

議事録署名委員

五十川 正 文